

6 / 30 (火) の発表



北海道白老町に2020 OPEN!

報道発表資料の配付日時 6月30日(火) 15時00分

発表項目 (行事名)	産業廃棄物収集運搬業の許可取消しについて		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条の3の2の規定により、次のとおり産業廃棄物収集運搬業の許可を取り消しましたのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 被処分者 住所 札幌市清田区里塚三条六丁目3番5号 氏名 株式会社札幌ヴァリアス 代表取締役 小山 猛</p> <p>2 処分年月日 令和2年（2020年）6月30日</p> <p>3 不利益処分の対象となる許可 (1) 許可の種類 産業廃棄物収集運搬業 (2) 許可年月日 平成28年（2016年）12月21日 (3) 有効年月日 令和3年（2021年）12月20日 (4) 許可番号 第00100163568号 (5) 事業の範囲 廃プラスチック類、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。 積替保管なし。</p> <p>4 処分の理由 被処分者は、法第7条第5項第4号ニ（法第16条の2（焼却禁止）に違反し、罰金刑に処せられ、刑の執行が終了し、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者）に該当したことにより、法第14条の3の2第1項第1号に規定する法第14条第5項第2号イ（欠格要件）に該当するに至ったため。</p>		
参考	<p>本件の内容は、環境生活部環境局循環型社会推進課のホームページ(http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/sanpai_1/syobun_kouhyou/jyoukyou3.htm#jyoukyou1)上で、処分を行った日から5年間、処分等の概要について、公表することとしております。</p>		
報道（取材） に当たって			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所) 道政記者クラブ	
担当 (連絡先)	<p>保健環境部環境生活課（担当者：主幹 吉岡 憲房） TEL ダイヤルイン 011-231-4111（内線 34-352）</p>		